

平成28年度事業計画

1. 文化事業（予算額：155,451千円）

文化・芸術・学術の普及、情報の提供、交流等を図り、沖縄県民の主体的、創造的な文化活動を支援することを目的に、次の事業を実施する。

(1) 沖縄県芸術文化祭開催事業（15,124千円）

45回目となる同芸術祭では、県民の多様な芸術文化活動を奨励し、広く県民に芸術鑑賞の機会を提供することにより、県民文化の向上に寄与することを目的として、写真・書道・美術の公募展ほか、県内の様々な行事との連携することにより、全県的に芸術文化祭を開催する。

(2) おきなわ文学賞事業（6,155千円）

本県における文学活動の推奨および県民文化の振興を目的に、県民及び県外・海外の県系人から文学作品を広く公募し、入選者を表彰する。また、伝統舞台戯曲部門については入選作品の上演に向けて国立劇場おきなわと調整し、漫画部門については沖縄ファミリーマートと連携して入選作品のファミマガへの掲載を行う。

(3) 文化活動支援助成事業（5,205千円）

本県の芸術文化の振興を図るため、県内の文化団体が行う文化活動に対し助成を行う。

(4) 沖縄文化活性化・創造発信支援事業（28,525千円）

沖縄文化の活性化、芸術文化の創造・振興・発信の推進、様々な分野の芸術文化活動、地域の芸能・行事等の文化資源を活用した取り組みやアートマネジメントを含む広く沖縄文化の担い手や継承者の育成などの取り組みに対して支援するとともに、事業者に対して、定量的・定性的評価を行うことで効果的な支援を行う。

(5) 沖縄県伝統芸能公演支援事業（26,225千円）

県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供すると共に、若手実演家の育成を図るため、琉球舞踊、八重山舞踊、三線等音楽、組踊、沖縄芝居をかりゆし芸能公演として開催するとともに、県芸祭の舞台部門として、重要無形文化財保持者等公演を開催する。

(6) 文化観光戦略推進事業（48,964千円）

沖縄の特色ある文化・芸能等を観光資源として活用し、文化観光のメニューを確立することを目的として、沖縄のオリジナリティを活かした芸術性やエンターテインメント性の高い、観光客を強く引き付けるマグネットコンテンツの創造・育成・確立を図る。今年度は、公演の定時・定常化をより明確化し、一定期間中の長期公演の実施を図る。

(7) エイサーエキスポ開催事業【新規】（11,821千円）

世界のウチナーンチュ大会と連携して、青年エイサーや創作エイサーなど「伝統と創作」を網羅した「エイサー展覧会（Eisa Expo 2016）」を開催し、「ウチナーアイデンティティ」の醸成及び次世代への継承、エイサーネットワークの更なる構

築を図る。

(8) 文化活動実態調査事業【新規】（12,932千円）

文化活動に対する関心の有無や地域で行われている文化活動（祭りや文化祭、芸術祭など）が県民に与える影響などを調査することで、今後の文化施策の企画・立案・検証に活用するためのデータを収集する。

(9) 全国青年弁論大会開催事業【新規】（500千円）

本県の学術振興を図るため、全国各地の中学生・高校生・大学生から社会人までの15歳以上40歳未満の弁士が集まって繰り広げる「第61回文部科学大臣杯全国青年弁論大会」を開催する。

2. 公文書事業（予算額：238,863千円）

歴史資料として重要な公文書その他の記録を収集、整理、保存するとともに、これらの利用を図り、もって学術及び文化の振興に寄与することを目的として、次の事業を実施する。

(1) 公文書館指定管理事業（230,179千円）

沖縄県公文書館の管理運営を行う指定管理者として、平成28年度から平成32年度まで、基本協定書及び基本協定に係る仕様書に基づき次の業務を実施する。

なお、各業務の処理量や普及行事等の企画内容については、沖縄県に承認された事業計画のとおり実施する。

① 公文書等の管理に関する業務

- ・ 沖縄県等から公文書その他資料を収集し、歴史資料として重要な資料を選別する。
- ・ 選別の結果、保存する資料に対して虫菌類、金具等を除去後、保存容器へ収納し、書庫で保管する。また、保存しない資料は廃棄処理する。
- ・ 定期的に蔵書点検を行い、資料の保存状態や配架位置を確認する。
- ・ 原資料の劣化予防策として閲覧用複製物を作成するとともに、既に劣化している資料については、修復等の措置を行い長期的な保存対策を図る。

② 公文書等の利用に関する業務

- ・ 所蔵資料の検索性を向上し、館内及びホームページで検索できるようにする。
- ・ 個人情報等を含む資料は、必要な保護措置を行い利用に供せる状態にする。
- ・ 利用者からの申し出により、資料の閲覧、複写及び資料相談サービスを行う。
- ・ 公文書館の役割や所蔵資料への理解を深めるため、展示会や講演・講座等の開催、刊行物やホームページを活用した情報発信、並びに視察見学サービスを行う。
- ・ 利用者の満足度等を調査しサービス向上に努める。

③ 施設等の管理に関する業務

公文書館の施設設備を安全かつ良好に利用できるよう、建物・機械設備等の維持管理、温湿度の監視と制御、常駐警備・夜間機械警備や消防訓練等の危機管理、清掃、草刈、空気環境、害虫対策、水質検査等の施設衛生管理を行う。

(2) 公文書関連事業 (8,684千円)

沖縄県等から、公文書管理に関する専門的な業務を受託して行う。

① 琉球政府文書のデジタル化業務

沖縄県の「琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業」に係る一部業務を受託して、原資料の劣化が進行し、通常の方法ではデジタル化が難しい文書に対し、デジタル化及び事前補修業務を行う。

② 琉球政府文書の出納管理業務

沖縄県の「琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業」に係る一部業務を受託して、琉球政府文書のデジタル化に伴う対象資料の出納管理業務を行う。